

【会議録】

会 議 名	第2回 港区生活・就労支援センター事業運営業務委託事業候補者 選考委員会
開 催 日 時	令和5年12月12日（火）午後2時00分から午後4時00分まで
開 催 場 所	港区役所9階 914会議室
委 員 員	（委員長）立教大学 コミュニティ福祉学部 コミュニティ政策学科 教授 木下 武徳 （副委員長）保健福祉支援部長 山本 睦美 （委員）上智大学 総合人間科学部 社会福祉学科 准教授 鏑木 奈津子（リモート） （委員）品川公共職業安定所 職業相談部長 田代 浩之 （委員）保健福祉支援部 生活福祉調整課長 大原 裕美子
事 務 局	生活福祉調整課自立支援担当 平田担当、田口担当 生活福祉調整課生活福祉調整係 櫻庭担当
会 議 次 第	1 開会 2 議題審議 議題1 第1次審査通過基準の決定について 議題2 第1次審査通過事業者の決定について 議題3 第2次審査基準の決定について 3 今後のスケジュールについて 4 閉会
配 付 資 料	別紙1 一次審査採点表 別紙2 資格要件確認表（採点項目1-1） 別紙3 区内事業者認定通知書 別紙4 障害者雇用状況報告書 別紙5 第二次審査選考基準 別紙6 選考の進め方（審査フロー図） 様式4 事業者概要及び業務実績 様式5 業務従事予定者の経歴及び専任性 様式6 業務従事予定者の配置計画及びスケジュール 様式7 企画提案書（管理運営） 様式8 企画提案書（安全管理） 様式9 企画提案書（自立相談支援） 様式10 企画提案書（就労支援） 見積書 見積書

【会議録】

	参考資料1 仕様書 参考資料2 障害者の雇用の促進等に関する法律施行令（抜粋）
会議の結果及び主要な発言	

【会議録】

<p>委員長 A委員 事務局 委員長 委員一同</p>	<p>1 開会</p> <p>2 議題審議</p> <p>議題1 第1次審査通過基準の決定について (事務局より説明)</p> <p>第1次審査基準について質問等がありますか。 基準点の6割を超えていると理解してよろしいですか。 ご認識のとおりです。 第1次審査基準を確定してよいでしょうか。 (異議なし。)</p>
<p>委員長 A委員 事務局 A委員 B委員 事務局</p>	<p>議題2 第1次審査通過事業者の決定について (事務局より説明)</p> <p>採点について質問等がありますか。 障害者雇用率について、現時点では法定雇用率を満たしていますが、来年度引き上げられると基準率以下となります。来年度以降の事業者の障害者雇用率を確認する考えはありますか。 2次選考時に質疑応答の時間があるため、そこで、質問をお願いします。 承知しました。 現在と同じ人数で運営されるのでしょうか。 別紙2の資格要件確認表から支援員主任を含めて12名で、現在のセンター運営人数と同人数です。 (その他質問等なし。)</p>
<p>委員長 委員長 C委員 D委員 E委員</p>	<p>採点について、このとおりで決定します。 各委員から講評をお願いします。 関係機関等の連携については、しっかりできており、相談業務の他に都と連携するような路上対策等の業務についても、しっかり法をとらえて理解している点を評価しました。しかし、相談者数が増加した場合に支援会議の開催等に対応できるのか懸念があります。 C委員と同様、相談者数増加時にどの様に取り組むか明確ではなかったと感じました。ハローワークと連携する就労(準備)支援事業については、期待する事業内容が網羅されていると感じました。 実施方針と人材育成について、基本的なことは記載できていると感じました。他委員から指摘があったとおり、相談者増加時の取組に</p>

【会議録】

	<p>ついて、コロナ禍やリーマンショックのような緊急時に増えた場合どの様に対応するのか記載がなかったと感じました。支援会議の開催について、守秘義務規定を課す会議の趣旨から、具体的に誰が構成員として想定されているのか、どのくらいの頻度でどの様に開催するかは重要な点だと考えますが、記載がなかったです。また、資源の開拓に関する取組みの記載が見られなかったです。危機管理体制に関しては、トラブルがあった時に組織の中で、どの様に支援対象者を守るのかという記載がありませんでした。次の自立相談支援事業については、独自性が感じられませんでした。就労準備支援事業については、一般就労の手前の方を想定しているとするれば、地域の居場所の開拓、地域の社会資源の開拓というようなサービスの提供の記載が見られませんでした。</p>
D委員	<p>人材育成と自立相談支援事業は、しっかりと組織的にやっていると感じました。就労準備支援事業は、支援対象者、支援手法の記載はありますが、求人開拓業務の提供方法や取り扱い、ジョブスポットとの連携の具体的な記載が足りないと感じました。</p>
A委員	<p>気になった部分は、港区の地域福祉計画、重層的支援体制等についての記載が全くなかったこと、苦情の解決方法と学習支援での居場所提供方法や、子どもの意見を聞くことについて詳細な記載がなかったことです。</p>
	<p>(他質問・意見なし)</p>
委員長	<p>応募事業者を第1次審査通過とするかについて決定したいがよいでしょうか。</p>
委員一同	<p>(一同賛成。異議なし。)</p>
委員長	<p>基準点である満点の60%以上の点数であるため、応募事業者を1次審査通過事業者として決定します。</p>
	<p>議題3 第2次審査基準の決定について (事務局より説明) (質問等なし)</p>
委員長	<p>第2次選考基準について、別紙の内容で決定とします。</p> <p>3 今後のスケジュールについて (事務局より説明) (スケジュール調整実施)</p>

